【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月28日
【会社名】	株式会社鳥取銀行
【英訳名】	THE TOTTORI BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　宮　﨑　正　彦
【本店の所在の場所】	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地
【電話番号】	鳥取（0857）22－8181
【事務連絡者氏名】	執行役員経営統括部長　　山　上　恵　吾
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目２番12号　神田司町ビル５階 株式会社鳥取銀行　東京事務所
【電話番号】	東京（03）5295－8111
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　　前　田　　剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

平成24年６月26日開催の当行第148期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

１．期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式１株につき　　金２円50銭

総額　　235,976,777円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年６月27日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金　　500,000,000円

② 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　　500,000,000円

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役として、中谷浩輔、石河泰正、穐山 誠および伊藤教史の４氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	決議の結果	
				賛成比率（%）	可否
第１号議案	63,529	5	0	90.95	可決
第２号議案					
中谷 浩輔	62,769	765	0	89.86	可決
石河 泰正	62,811	723	0	89.92	可決
穐山　誠	62,811	723	0	89.92	可決
伊藤 教史	62,811	723	0	89.92	可決

(注)　各議案の可決要件は次のとおりです。
・第１号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
・第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。